

令和 7 年度 4 月補正予算（専決処分）の概要について

令和 7 年 4 月 22 日
政策部財政経営課

1. 補正の考え方

今回の補正予算は、介護保険法による地域支援事業などの委託料にかかる消費税の誤認によって生じた未払い消費税相当分の支払と、過払い消費税相当分の還付について必要な予算を緊急的に計上し、専決処分いたしました。

介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計においては、未払い消費税相当分の支払に必要な経費、一般会計からはそれに伴う繰出金、病院事業会計においては、過払い消費税相当分の還付に必要な経費によるものとなっています。

【専決処分日】 令和 7 年 4 月 22 日

2. 補正後予算額

（単位：千円）

会計名称	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 一般会計	45,850,000	7,419	45,857,419
2 特別会計	7,769,000	8,452	7,777,452
① 介護保険事業特別会計	7,680,000	1,430	7,681,430
② 介護サービス事業特別会計	89,000	7,022	96,022
3 企業会計	2,691,513	176	2,691,689
病院事業会計	2,691,513	176	2,691,689
合 計	56,310,513	16,047	56,326,560

3. 補正予算の内容

(1) 一般会計補正予算（第1号）

● 介護保険事業特別会計等繰出金【介護保険課】 7,419千円

介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計における未払い消費税相当分の経費（補償金）にかかる繰出金について補正を行います。

ア 歳出／所属別

（単位：千円）

所属名称	補正額	補正額の主なもの（数値は補正額）
健康福祉部 介護保険課	7,419	介護保険事業特別会計繰出金397、介護サービス事業特別会計繰出金7,022
合 計	7,419	

イ 歳出／性質別

(単位：千円、%)

性質別区分		補正額	構成比	補正額の主なもの (数値は補正額)
その他の経費	繰 出 金	7,419	100.0	繰出金7,419
合 計		7,419	100.0	

ウ 歳入

(単位：千円、%)

款名称	補正額	構成比	補正額の主なもの (数値は補正額)
繰 入 金	7,419	100.0	財政調整基金繰入金7,419
合 計	7,419	100.0	

(2) 介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

<主な内容>

地域支援事業の委託契約において未払いとなっている消費税相当分にかかる補償金について補正を行います。

(3) 介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)

<主な内容>

居宅介護予防支援事業の委託契約において未払いとなっている消費税相当分にかかる補償金について補正を行います。

(4) 病院事業会計補正予算 (第1号)

<主な内容>

地域支援事業の委託契約において過払いとなっている消費税相当分にかかる返還金について補正を行います。

本件に関する問合せ先

三豊市政策部財政経営課

Tel: 0875-73-3010 (直通)

Email: zaisei@city.mitoyo.lg.jp